

各種奨学団体奨学生 募集一覧表（大学を經由して申請する奨学金）の詳細

奨学団体名	【1-28】 公益財団法人 山口県ひとつづくり財団
学内選考	なし
給付/貸与	貸与
支給金額/貸与金額	月額：43,000円（定住加算あり +20,000円）
支給期間/貸与期間	正規の修業期間
採用人数	未定
対象学生の課程・学年	学部生
対象学生等応募資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保護者等が山口県内に住所を有しており、高等学校等（定時制・通信制を含む高等学校、中等教育学校 後期課程、特別支援学校高等部及び専攻科、高等学校専攻科、専修学校高等課程及び高等専門学校を含む。以下、高等学校等という。）、大学（短期大学を含み、大学院を除く。）及び県内の専修学校専門課程等に在学している者</li> <li>2 向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる者</li> <li>3 （独）日本学生支援機構やその他の団体の貸与型の奨学生でない者</li> </ol>
指導教員の推薦書	不要 ※推薦書は学生支援課で対応します。
他奨学団体との重複	不可
申請書類について	募集要項は、財団HPよりご確認ください <a href="https://hito21.jp/scholarship/#syougaku">https://hito21.jp/scholarship/#syougaku</a> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 山口県ひとつづくり財団奨学生願書 ※A4サイズ両面印刷（長辺綴じ） 家庭状況欄には<b>本人を含め家族全員について記入</b>してください。</li> <li>2 山口県ひとつづくり財団奨学生推薦調書 推薦調書を作成する上で、成績証明書が必要となります。 ※以下の書類も願書等と併せて提出してください。 ・出身高校の調査書（新1年生のみ） ・成績証明書（2年生以上。編入生は出身校のもの）</li> <li>3 最新（令和7年度（令和6年分））の課税証明書 発行3か月以内の生計維持者全員分（住民税課税標準額及び市町村民税調整控除額の記載されているもの）を提出してください。 ※生計維持者とは、生徒・学生の学費や生活費を負担する人であり、原則出願者の父母（父母ともにいない場合は代わって生計を維持している主たる人）です。 ※別紙「生計維持者について」「課税証明書の提出が必要な生計維持者の方へ」を確認してください。</li> <li>4 住民票 発行3か月以内の家族全員分（<b>本籍・個人番号の記載されていないもの</b>）を提出してください。 ※保護者等が外国籍の場合、永住者であることが分かるよう在留資格欄の表示が必要です。</li> </ol> <所得の基準> HPの「所得基準について」を確認してください。
提出期限	2026年5月1日（金）17時まで
提出先	岡山大学学務部学生支援課奨学金担当 一般教育棟A棟2階 6B窓口
問い合わせ先	岡山大学学務部学生支援課奨学金担当 <a href="mailto:shogaku@adm.okayama-u.ac.jp">shogaku@adm.okayama-u.ac.jp</a> ※ 学生支援課窓口 または 学生番号、氏名を明記の上、mailにて問い合わせしてください。
備考	※定住促進の金額を申請をする場合は、上記に加えて、大学卒業後に山口県内に定住する意があること。（継続して5年以上）